

「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について

令和 6 年 10 月 15 日
環境省水・大気環境局
環境管理課農薬環境管理室

1. 意見募集の概要

(1) 意見募集の対象農薬

キノフメリン、フロラスラム、ブタクロール

(2) 意見募集の周知方法

関係資料を電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載

(3) 意見募集期間

令和 6 年 4 月 27 日（土）～ 同年 5 月 26 日（日）

(4) 意見提出方法

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov）
- ・郵送

(5) 意見提出先

環境省水・大気環境局環境管理課農薬環境管理室

2. 意見募集の結果

(1) 寄せられた意見数

- ・電子政府の総合窓口（e-Gov） 21件
- ・郵送 0件

(2) 提出意見の総数 21件

(3) 提出意見に対する考え方

別紙のとおり

提出された御意見のうち 1 件は、本意見募集とは関係のない御意見でした。

(別紙)

No.	提出された御意見	御意見に対する考え方
1	<p>農薬使用をやめ自然農法に戻しては如何でしょうか。 化学肥料、農薬の使用は生態系へ悪影響しかないと思われます。 ＝水質汚染軽減になると思います。</p>	<p>農薬は、病虫害や雑草を防除し、安定した作物生産を確保するための重要な生産資材です。 農薬については、ヒトや環境等への影響について、最新の科学的知見に基づく評価を実施し、使用量や使用方法を考慮した上で問題がないことが確認された場合のみ、農林水産大臣が登録することとされています。 水質汚濁に係る農薬登録基準は、WHO飲料水水質ガイドラインの考え方を参考に、食品安全委員会又は環境省の非食用農作物専用農薬安全性評価検討会で設定された一日摂取許容量(ADI)を基に、飲み水に由来する農薬がヒトの健康に悪影響を及ぼさない値として設定しています。設定に当たっては、使用方法に基づいて算定した農薬の成分の公共用水域における環境中予測濃度(水濁PEC:水質汚濁の評価の観点から予測した濃度)が当該基準に適合することを確認しています。 農薬登録基準の設定に関しては、これまでも国際調和の観点や最新の科学的知見に基づき評価方法の見直しを行ってきたところであり、今後も国際的な動向も踏まえ、評価の充実に努めてまいります。</p>
2	<p>日本は農薬の使用量が多すぎると思います。 農薬がなくても十分に野菜は作れることは自然栽培をされている方々が証明しております。 二酸化炭素の排出量を抑えるためにも窒素と農薬で土をダメにしないためにも海外で禁止されている農薬を日本の国土にばら撒くことで病気になる人をこれ以上増やさないためにもぜひ、日本全国で無農薬・無肥料での栽培を基本としていただきますようよろしくお願い申し上げます。</p>	
3	<p>基準の閾値が高すぎると思います。 PPBレベルか一桁PPMにすべきではないでしょうか。</p>	
4	<p>これ以上農薬の数を増やすとか農薬を使う量を増やすのは絶対に反対です！！ 世界の他の国々で使われない農薬を使い日本人の人体に被害を及ぼせ弱らせ何をするつもりなんですか！！ 日本人を殺すつもりなんですか！！ 農薬基準値は下げるべきです！！</p>	
5	<p>日本の農薬登録基準は海外に比べてゆるいので、もっと基準を厳しくしてください。 虫や植物を殺す農薬が人体に良いはずがありません。 実際に農薬で体調不良になっている農家さんはたくさんいます。 このままでは安心して水道水を使うことができません。 水は生きるために必要なものなのでもっと重要視してください。</p>	
6	<p>農薬の基準値はもっともっと下げるべきだし、他の国では使用禁止になっているものまで日本では使われています。おかしな話です。もっと基準を厳しくして、農薬を使用しないようにしてほしいです。そして、水源を海外に売らないでください。</p>	

7	断固反対
8	農薬の規定を緩くするのは反対です
9	断固反対 全ての農薬 全てのワクチン使用を即刻中止求める 断固反対 断固反対 断固反対 断固反対
10	反対します
11	反対します
12	日本では、世界で人体に影響が大きいと使用が許可されていない農薬が使われています。 世界の安全基準に照らした残留農薬基準量に改訂して頂きたいです。 水は国の大切な資源です。
13	日本における農薬の残量は世界でも有数である。農薬により人体にも、影響が少ないように開発されてきました。許容範囲の摂取量なら、問題ないと言われてい ます。 しかし、がん、アレルギー、不妊、うつ、アルツハイマー、発達障害など、農薬 と因果も指摘されています。出来る限り農薬使用を減らし、少なくとも世界の平 均値ぐらいまで下げるべきです。
14	大事にするべく未来が見えるのではないのでしょうか。基準値がないというのがそ もそも恐ろしいです。 農薬の健康被害なんて自分たちがいちばんよく知ってる、それでも買い取って貰 えないと困るから農薬が辞められない、第1次産業を担ってくださってる生産者 ファーストに制度を決めて言ってください。 当事者の意見を聞かなければ分からないのなら、そこへ当事者を交えて討論して ください。 海外での研究を参考に、日本が農薬の破棄場所とならないよう厳重に取り締まっ てください。 儲けてきた産業がずっと売り続けられる訳ではありません。変わりゆくことで日 本が
15	作用機構が明らかになっていないものを使用するのは危険と思われるので反対

	です	
16	小鳥や小動物が減ったのは森林伐採や農薬のせいだメガソーラーや風力発電は都会のビルの屋上でやれ全ての農薬の散布を止めろ	
17	海外では禁止されている危険な農薬が、なぜ日本では使用出来ているのかが理解不能です。	
18	今回の濃度基準が定められることで、またブタクロールに関しては、以前より基準が厳しくなることで、基準を満たさない農薬が登録されず、人の健康および環境の保全が図られるものと考えます。	<p>農薬については、ヒトや環境等への影響について、最新の科学的知見に基づく評価を実施し、使用量や使用方法を考慮した上で問題がないことが確認された場合のみ、農林水産大臣が登録することとされています。</p> <p>引き続き、科学的知見に基づく適切な評価の実施に努めてまいります。</p>
19	今回の意見を拝見させていただきました。これから、お米、野菜の収穫が多くなっていき農薬を使用する頻度も多くなるかと思えます。農業を行っての方々にも今回の基準を拝見できるように情報を開示願います。	<p>今回意見募集を行った対象農薬も含めた、水質汚濁に係る農薬登録基準の設定についての関連情報は、環境省のウェブサイトに掲載しております。</p>
20	<p>殺菌剤、除草剤に限らず、農薬全般は何らかの形で生物を殺すもので、農薬使用エリア周辺では生態系に悪影響を与えるもの。特に土壌内細菌への悪影響は、チェックしていないだけで重大な影響をもたらしていると考えられる。</p> <p>土壌細菌への影響をしっかりと確認すべき。</p> <p>従来のパブコメでは、水質汚濁の件と周辺環境（水生生物、植物等）への影響をチェックする件が同時に募集されていましたが、今回はなぜ水質汚濁の件単独なのでしょうか？</p>	<p>土壌細菌への影響については、リスク評価の在り方も含めて、科学的知見の収集に努めてまいります。</p> <p>また、生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準と水質汚濁に係る農薬登録基準は、別々の基準を設定しており、今回は水質汚濁に係る農薬登録基準のみ意見募集を行いました。生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準が未設定の成分については、今後、設定の際に意見募集を実施する予定です。</p>